

## 第12章 環境影響評価準備書についての専門家等からの助言

対象事業に係る環境影響評価の項目、調査、予測及び評価の手法の選定に当たり、滋賀県環境影響評価技術指針に基づき専門家からの助言をいただいた。

また、専門家からの助言の内容及び事業者の対応は、表12-1のとおりである。

表 12-1 専門家からの助言の内容と対応

項目	助言を受けた 専門家の所属 (専門分野)	内容	対応
動物・ 植物・ 生態系	彦根市内環境団体 代表 兼 滋賀県生 物環境アドバイザー (動物・生態系)	調査手法について  全体として、適切な調査計画となっており、調査時期の選定など納得いくものである。ただし、猛禽類の調査計画について、秋季から冬季に調査が実施されない計画となっていることから、再検討されたい。	令和3年9月および10月に猛禽類の渡り状況を把握するための調査を実施した。 冬季については、2月より調査を実施し、越冬期の状況も把握した。
		予測手法について  ごみ処理施設整備区域内の休耕田や水路等で確認された水生生物や植物について、「影響は大きい」または「影響を受ける」と予測する方針は妥当である。	助言を参考に、予測を行った。
		オオタカの営巣場所について、対象事業実施区域から近いものの、人家や道路からも近く、人の生活音に慣れていると考えられることから、「影響を受ける」と予測する方針は妥当である。	助言を参考に、予測を行った。
		環境保全措置について  環境保全措置の事業者の素案(改変範囲の最小化、存知環境の湿地ビオトープ化、工事中の濁水対策、緑化植物にハンノキを採用、動植物の適地への移植、段階的な草刈りによるカヤネズミの事業実施区域外への誘導、幹線素掘り水路の保全)は妥当である。	左記の事業者素案をベースに環境保全措置を検討した。 ハンノキ林は、全て改変する想定であったが、全体を存置する方針に変更し、「緑化植物にハンノキを採用」を「ハンノキ林保全エリアの設定」に変更した。 水生生物や植物の移植先として、必要に応じてハンノキ林保全エリアの活用も検討する。
		ごみ処理施設整備区域内の水生生物や植物の移植を行う方針については問題ない。移植の実施にあたっては協力したい。ただし、移植先の湿地(ビオトープ整備予定地)についても既に希少な種が生息・生育しており、建設候補地の生物を全て移植するには許容量が不足する。小面積でも良いので敷地内に移植を行う用地を確保できないか検討すると良い。	
		オオタカの繁殖に配慮した低騒音・低振動型の建設機械の採用について、他事業でも採用・効果が証明されている対策であり、ぜひ採用すると良い。対象ペアの営巣場所と建設候補地との間に人家があり、その民家の生活環境保全のための騒音・振動対策を講じることで、オオタカの保全にも繋がると考えられる。 また、オオタカの営巣期のうち最も敏感度が高い4~5月は、営巣場所に近い範囲において更なる騒音対策を盛り込むと良い。	オオタカ営巣場所への環境保全措置として、「低騒音型建設機械の採用」、「仮囲いの設置」、「繁殖期の追加防音対策」を採用した。